

お客様各位

平成29年9月吉日

栃木信用金庫

## 未記帳取引明細 郵送廃止のお知らせ

日頃より、栃木信用金庫をご利用いただきありがとうございます。  
ございます。

さて、当金庫では普通預金通帳への未記帳件数が60件を超えた場合、ご入金・お支払それぞれの金額を合計し、各1件に集約して記帳させていただいております。

この場合、従来は未記帳取引明細を「未記帳取引のお知らせ」として書面で郵送させていただいておりましたが、  
平成29年10月1日(日)をもって未記帳取引明細の郵送を廃止させていただきます。

なお、未記帳取引明細が必要な場合には、窓口で発行させていただきますのでお申し付けください。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、窓口までお問い合わせください。



栃木信用金庫